

2月14日 記者会見まで
非 公 開

長野市自殺対策行動計画(第二次)(案)に対する市民意見等の 募集(パブリックコメント)結果及び計画(案)の決定について

市民意見等の募集(パブリックコメント)の実施概要

趣旨	計画の策定に当たり、「長野市まちづくり意見等公募制度実施要綱」に基づき実施(令和5年11月13日臨時部長会議において実施について了承)
募集期間	令和5年11月21日(火)~12月20日(水)【30日間】
公表方法	記者会見、広報ながの12月号、市ホームページ、窓口での閲覧
閲覧場所および意見・提案用紙の配布窓口	長野市保健所、各保健センター、各支所、行政資料コーナー、市ホームページ
提出方法	ながの電子申請サービス、メール、郵送、FAX、持参

市民意見等の募集(パブリックコメント)の実施結果

意見等の提出者数 3人(提出方法内訳:メール3人)

意見等の件数 11件

意見等に対する市の対応

対応区分	対応方針	件数
1	計画(案)を修正する	3件
2	計画(案)に盛り込まれており、修正しない	2件
3	計画(案)を修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする	3件
4	検討の結果、計画(案)を修正しない	0件
5	その他(質問への回答、状況説明など)	3件
合計		11件

対応区分1 計画(案)を修正する

No.	ページ	該当箇所	意見等の内容	市の考え方
1	14	第一次長野市自殺対策行動計画の評価の冒頭の文章	<p>「～自殺者を50人以下にする」という表記に対して違和感を覚えました。市民が閲覧する資料として、より前向きな表現で「自殺者を0にする」を大前提に表記してほしいと思いました。</p> <p>受け止め方によっては、「50人程度は致し方ない、対応できない」と見られるのではないかと危惧しました。</p> <p>もちろん国や、県の施策に対して目標数値を記載しているだけだと思いますし、施策を施行するための具体的な行動を実施するためのガイドラインとして、目標数値を設定は必須である事情もわかるので、工夫ができればと感じました。</p>	<p>計画内で目標としている数値は自殺対策の施策を実施していくために定めたもので、一定数までは自殺者を許容する、という趣旨の数値ではありません。しかし、「最終目標」という表記はこの数値が長野市の目指す最終的な目標であるような印象を与えてしまうため、表記を「目標(計画終了時)」に修正し、本計画の6年間という限られた期間内の目標であることを説明するよう改めました。</p> <p>なお、自殺者数については数値が計画終了時の人口に左右されるため記載しないこととしました。</p>
2	15	重点課題2ネットワークとしての自殺対策の取組の表の後の文章	<p>相談支援者対象研修の開催及びいのちの支援相談窓口リーフレットの配布枚数について、「目標を達成しました」と単に配布枚数を達成したという表現に留まっています。配布されたその先のプロセスや影響を示す情報があれば、計画の透明性が高まると感じました。</p>	<p>目標達成の成否のほかに、相談支援者研修については、年間で複数回の開催が定着し毎回異なる内容で相談支援者のスキルアップが図れた旨を追記。いのちの支援相談窓口リーフレットについては、多くの窓口において周知を図ることができた旨を追記し、目標を達成した際の状況についても説明を加えました。</p>
3	17	1基本理念(目指す姿)	<p>「誰もが追い込まれることのない」社会の実現を「誰もが自殺に追い込まれることのない」社会の実現とした方が、自殺対策の基本的な考え方がはっきり示せるのではないかと思います。</p>	<p>自殺対策大綱においても「誰も自殺に追い込まれることのない」社会の実現と明記されているので、国の方針に基づき、本市においても同様の表記に修正いたします。</p>

対応区分2 計画(案)に盛り込まれており、修正しない

No.	ページ	該当箇所	意見等の内容	市の考え方
4	6	3自殺者の職業別の状況、 4自殺者の原因・動機別状況	生活に困窮している市民の自殺が明らかに多いという状況については、保険・税・インフラなど、国の情勢による負担が加わり、特に無職者や失業者には重い負担状況が続いているようです。この点の対応手段は様々かと思いますが、生活基盤の改善やサポートが必要と感じました。	ご意見のとおり、生活の困窮は自殺の要因となり得ることから「基本施策2-1 様々な悩みに対応する相談窓口」において、生活困窮者の自立や就労支援をはじめとした包括的な支援に取り組んでまいります。
5	21	基本施策3 自殺対策を支える人材養成	全国の大学において、心に問題(うつ病、統合失調症、家庭問題、学業不振、進路に関する悩み等)を抱えることを理由に、特別な配慮を必要とする学生の在籍数が、年々増加していることが問題になっています。改正障害者差別解消法の施行に伴い、私立大学等を含む全ての大学等で、合理的配慮の提供が法的義務となり、その提供の方法が課題となっています。 精神疾患や自殺に関しても、身近な問題でない者も多く、正しい理解を、学生も教職員も、勉強中というのが現状です。市で実施しているように、心の健康のため、研修等で学び、自殺防止に繋がられる人材を増やすことが大切だと思います。	基本施策3-2 自殺対策に関する教育、研修の実施において、大学や専修学校等と連携した自殺対策教育、高校・大学等との連携による取組を取組項目としており、学生だけでなく、教職員への研修も取組に含んでおります。 ご意見にあります、精神疾患や自殺に関する正しい理解につきましては、基本施策1-1でこころの健康の保持について、基本施策1-2で正しい知識について普及・啓発を行います。また基本施策3-1でゲートキーパーの養成を取組項目とし、自殺対策に繋げることができる人材の育成についても取り組んでまいります。

対応区分3 計画(案)を修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする

No.	ページ	該当箇所	意見等の内容	市の考え方
6	21	基本施策	<p>地域の支援機関へのつなぎを行うコーディネーターについて、検討してはいかがでしょうか。</p> <p>自殺総合対策大綱でも、自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐことの重要性が盛り込まれている。自殺未遂者が緊急病院搬入後、退院され地域に戻った際に必要な支援へのつなぎ、継続的支援を行うこと、その体制を強化していくことが自殺対策の一環として大切なことと考えられる。地域の支援機関へのつなぎを行う、コーディネーターの役割について、検討していただきたい。</p>	<p>基本施策4-2 自殺未遂者支援に関する支援体制の構築において、精神科医療、保健、福祉各施設の連動を取組項目としており、連携会議の実施やフローチャートの作成など、退院後の支援等を行うこととしております。コーディネーターにつきましては、現在、長野県が自殺未遂者支援モデル事業を実施中でのコーディネーターの役割を検討しておりますので、県と連携し体制整備を図ってまいります。</p>
7	26～29	「2-1様々な悩みに対応する相談窓口」について	<p>様々な悩みに対応する相談窓口があることは重要ですが、これらの機関がどの程度効果を上げているかを数値や可視化されたデータで示されているものがあると良いかと思いました。</p> <p>各機関が基準期間においてどれだけの相談件数があるか、どの程度効果を発揮しているかを明示的に表現されていると、行動計画の進捗状況が市民に分かりやすく伝わり、必要としている方々への誘導に繋がっていくのではないかと感じました。</p>	<p>本計画については、年度ごとに関係各機関の実施状況を聴取し進捗確認を行っております。関係機関の実績等の数値についてはこの際に可能な限り収集しています。進捗状況の周知方法については、皆様の目に留まりやすいよう、ホームページでの公表等について検討してまいります。</p>

対応区分3 計画(案)を修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする

No.	ページ	該当箇所	意見等の内容	市の考え方
8	—	—	<p>希死念慮、自殺未遂者の家族会等のグループ活動の実施を検討してはいかがでしょうか。</p> <p>希死念慮、自殺未遂者等、自殺のハイリスク者を抱える家族は精神的なストレスも高く精神的に追い込まれている場合もあり、家族自身が「自殺ハイリスク者」となる可能性が高いことが考えられる。精神的なストレスが高い、自殺のハイリスク者への支援として、希死念慮や自殺未遂者の家族が、それぞれの経験を語り、共に学んで支え合うために、家族会などの自助グループの活動が有効ではないかと思われる。自殺未遂者の家族が定期的集まることで、家庭内では話しにくい自殺未遂について、その対応について等話することによって、家族同士が共感し、客観的な視点をもって考えるきっかけとなり、学び合い、支え合うことで家族がエンパワメントされるのではないかと思われる。また、自殺未遂者の家族への支援をすることで、自殺未遂者本人の環境へのアプローチとなり自殺未遂者への支援となる。</p> <p>定期的な家族会を継続することによって、家族がアクセスしやすく、安心して参加できる場をつくることできれば、精神的なストレスが高い自殺ハイリスク者支援という側面をもつ家族への支援、自殺未遂者への支援として有効と思われる。希死念慮、自殺未遂者の家族会等のグループ活動について、他市町村の状況を参考に研究し、実施について検討していただきたい。</p>	<p>現在、希死念慮、自殺未遂者へはご本人、ご家族に個別の支援を行っており、基本施策4-2で「未遂者とその家族への支援」を取組項目としております。特にご家族については、ご本人のケアと並行しながらご家族自身のケアのために、面接・訪問・電話等での個別の対応を行っております。</p> <p>ご提案いただきました家族会については、長野県が実施している自死遺族の集まりや、他市町村の取組状況を踏まえて検討してまいります。</p>

対応区分5 その他(質問への回答、状況の説明)

No.	ページ	該当箇所	意見等の内容	市の考え方
9	32	3-1ゲートキーパーに対する理解促進	「ゲートキーパー」の存在を初めて知りました。認識不足でした。様々な取り組み、ありがとうございます。私の周辺は、ゲートキーパーを知らない者が大多数でした。大勢の市民に、とりわけ若いうちから知ってもらうことが大切なのですね。	ゲートキーパーについては市民や地域、職場などに対する養成講座の開催依頼を通じて理解促進を図り、広く存在を周知することとしています。 講座の開催を通じて、自殺対策を支える人材を育成してまいります。
10	37	大学・短大・専門学校等との連携による取組 —若者向けゲートキーパー講座、ファシリテーターの養成講座	周囲にいるかもしれない、自殺企図者の減少に、少しでもお役に立てるよう考えていきたいと思いました。私ができることを挙げました。 ① 本学でも、若者向けゲートキーパー講座を学生に受講してもらう事を検討したい。 ② 本学の教職員にも、ゲートキーパー研修又はメンタルヘルス研修を受講してもらいたい。 ③ 所属団体の研修会で、職場におけるメンタルヘルス講座を企画したい。 ④ 親子が集まる機会をとらえ、親子に向けた講座を実施することも良いと思いました。	ゲートキーパーの養成について賛意をいただきありがとうございます。市内の大学・短大・専門学校等との連携については、本市としても、多くの学校と連携することを目指しておりますので、その取組を進めてまいります。ゲートキーパー養成講座の実施に関しては、学校、職場、団体を通じてご依頼いただければ対応いたしますのでよろしくお願いいたします。
11	39	大学・短大・専門学校等との連携した自殺対策教育実施 —高校・大学・専門学校等の教職員への研修		

今後のスケジュール(案)

2月6日(火)	臨時部長会議	市民意見等の募集(パブリックコメント)結果及び計画(案)について協議・決定
2月9日(金)	政策説明会	パブリックコメント結果及び計画決定の報告
2月14日(水)	記者会見	パブリックコメント結果及び計画決定の報告、計画の公表
4月		計画期間スタート